

令和 5 年度
一般財団法人調布市武者小路実篤記念館
第 1 回定時評議員会
議 事 録

一般財団法人調布市武者小路実篤記念館

令和5年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館

第1回定時評議員会議事録

日時 令和5年5月19日（金）
午後1時30分 開会
場所 調布市武者小路実篤記念館
地下作業室

出席評議員（3人）

評議員	浅井京子
評議員	瀧田浩
評議員	小西聡

事務局	事務局長	福島さとみ
	主幹	伊藤陽子
	事業係長	石井めぐみ
	総務係主任	清水想史
	総務係主事	岸佑香

（午後3時 閉会）

[議事次第]

－理事長挨拶－

第1 議題

(1) 審議事項

- 議案第1号 議事録署名人の選出について
- 議案第2号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事の選任について
- 議案第3号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事の選任について
- 議案第4号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事の選任について
- 議案第5号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事の選任について
- 議案第6号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事の選任について
- 議案第7号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事の選任について
- 議案第8号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館監事の選任について
- 議案第9号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館評議員の選任について
- 議案第10号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館令和4年度事業報告の承認について
- 議案第11号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館令和4年度収支決算の承認について
- 議案第12号 「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館役員等の報酬等及び費用支給の基準に関する規則の一部を改正する規則」について

(2) 報告事項

- 報告第1号 令和4年度調布市財政援助団体等監査結果について
- 報告第2号 令和5年第2回調布市議会定例会に提出する一般

財団法人調布市武者小路実篤記念館の経営状況報告について

第2 その他

○事務局　それでは、定刻になりましたので、令和５年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会を開催いたします。

初めに、理事長の武者小路知行から御挨拶申し上げます。

よろしくお願いします。

○武者小路理事長　どうもお忙しいところ、ありがとうございます。

天候も日に日に訳が分からなくて、昨日はかなり暑くなって、冷房を使ったお宅も多分かなり多いんじゃないかと思えますけれども、また今日は５月に戻ったようで。沖縄辺りでは梅雨入りしたというような動きもありましたが、これからまた厄介な季節がやってくるかと思えますけれども、皆さん御健康に留意していただければと思います。

いろいろ決議していただかなければならないこともありますので、あれですけれども、よろしくお願いいたします。

○事務局　ありがとうございます。

評議員会の議長は、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の定款第１８条の規定により、評議員会に出席されている評議員の中から選出することとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

（「事務局一任」）

○事務局　ただいま事務局一任とのお声がありましたが、事務局一任とさせていただきます。

（「異議なし」）

○事務局　異議なしとのことですので、事務局から議長を指名させていただきます。

小西聡評議員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、これより小西評議員に議長をお願いし、議事進行をお願いいたします。

○議長　それでは、私が議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、本日の評議員会の効力について、事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局　本日の評議員会は、評議員５人中３人が出席されています。これにより、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第１９条に規定する定足数に達していますことを御報告いたします。

○議長　定足数に達しているということです。これより議事次第のとおり進めてまいります。

まず第1議題のうち、審議事項です。初めに、議案第1号「議事録書名人の選出について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○事務局 議案第1号「議事録書名人の選出について」です。議事録書名人につきましては、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の定款第22条2項の規定に基づき、出席した評議員の中から2名を選出することとなっております。いかがいたしましょうか。

（「事務局一任」）

○事務局 ただいま事務局一任との声がありましたので、浅井京子評議員と瀧田浩評議員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」）

○事務局 異議なしとのことですので、浅井評議員と瀧田評議員にお願いいたします。

○議長 それでは、議案第1号「議事録書名人の選出について」は、浅井京子評議員と瀧田浩評議員を議事録書名人に選出することに決定いたしました。よろしくをお願いいたします。

では、次第の第1議案について、議事を進めてまいります。

まず、（1）の審議事項です。議案第2号から議案第7号まで、「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事の選任について」を議題といたします。全て、定時評議員会に提出する被候補者の議案でありますので、説明を一括で行い、その後、個別に質疑と採決を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」）

○議長 異議なしと認めます。

それでは、事務局からの御説明をお願いいたします。

○事務局 議案第2号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事の選任について」から、議案第7号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事の選任について」まで、一括説明をいたします。

説明に入ります前に、新たな理事候補者6人の方について、お手元に履歴書を配付させていただきますので、御覧ください。なお、本日配付する履歴書は決議後に回収させていただきます。

お願いします。

それでは、説明させていただきます。これまでの理事の任期が2年で、令和5年5月の定時評議員会までとなっております。理事の任期満了に伴

い、評議員会の選任をお願いするものでございます。理事候補者名簿の上から順に、議案第2号の理事候補者は、武者小路知行氏、議案第3号の理事候補者は、柏原公毅氏、議案第4号の理事候補者は、小林達哉氏、議案第5号の理事候補者は、田波利明氏、議案第6号の理事候補者は、安本登喜子氏、議案第7号の理事候補者は、濱嶋稔氏でございます。

6名の方は、いずれもこれまで理事をされてこられました。改めて理事候補者としてお願いしたく、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

理事の任期は2年、令和7年5月予定の定時評議委員会までとなっております。

説明は以上でございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。
○議長　ただいま、事務局から議案第2号から議案第7号までの御説明を頂きました。質疑等採決は、お一人ずつ行います。

まず初めに、議案第2号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事の選任」、武者小路知行氏について、御質問はありませんでしょうか。

よろしいですか。なければ、採決を行います。議案第2号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事の選任について」、武者小路知行氏を選任することに異議はございますか。

（「異議なし」）

○議長　ありがとうございます。それでは、異議なしと認め、議案第2号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事の選任について」は、了承することと決定いたしました。

次に、議案第3号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事の選任」、柏原公毅氏について、御質問はありますでしょうか。

特にないようであれば、採決に入ります。議案第3号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事の選任について」、柏原公毅氏を選任することに異議はございますか。

（「異議なし」）

○議長　ありがとうございます。それでは、異議なしと認め、議案第3号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事の選任について」は、了承することと決定いたしました。

次に、議案第4号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事の選任」、小林達哉氏について、御質問はありますか。

○瀧田評議員　小林さんだけではなく、ほかの方の略歴書もあって、生年月日が出ているんですが、結構似ていて、何か年齢を分散させる必要が

あるということはないんでしょうが、年齢については配慮等なされて人選されるようなことがあるのかどうか。それがお聞きできるのであれば、どなたかお話しいただければと思うのですが。

○議長 事務局、いかがでしょうか。

○事務局 理事の内二名の方は、調布市役所の担当の部長ということで、ほぼ部長職の年齢に近いということで、それと他の理事は、以前は部長職の方々よりは若い世代で選任されていたのですが、時間が経過して現在はほぼ同じ世代になっています。

○瀧田評議員 あとついでに、理事の定年というか年齢制限は何歳ぐらいまでとかっていうのは。

○事務局 理事につきましては、特に年齢の制約というものは、特に法律上もございません。もちろん定款でうたえば別なんですけれども、特にそういったことは私どももうたっておりませんので、それは特に制約はございません。

○瀧田評議員 分かりました。ありがとうございます。

○議長 ほか、御質問よろしいですか。

それでは、採決を行います。議案第4号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事の選任について」、小林達哉氏を選任することに異議はございますでしょうか。

（「異議なし」）

○議長 それでは、異議なしと認め、議案第4号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事の選任について」は、了承することと決定いたしました。

次に、議案第5号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事の選任」、田波利明氏について、御質問ありますでしょうか。

よろしいですか。ないようであれば、採決に入ります。

議案第5号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事の選任について」、田波利明氏を選任することに異議はございますでしょうか。

（「異議なし」）

○議長 では、異議なしということですので、議案第5号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事の選任について」は、了承することと決定いたしました。

次に、議案第6号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事の選任」、安本登喜子氏について、御質問はありますでしょうか。

よろしいですか。ないようであれば、採決に入ります。

議案第6号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事の選任について」、安本登喜子氏を選任することに異議はございますでしょうか。

（「異議なし」）

○議長　それでは、異議なしと認め、議案第6号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事の選任について」は、了承することと決定いたしました。

次に議案第7号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事の選任」、濱嶋稔氏について、御質問ありますでしょうか。

ないようであれば、採決に入ります。

議案第7号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事の選任について」、濱嶋稔氏を選任することに異議はございますでしょうか。

（「異議なし」）

○議長　それでは、異議なしと認め、議案第7号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事の選任について」は、了承することと決定いたしました。

事務局は、議案2号から第7号に関わる略歴書の回収をお願いいたします。

続きまして、議案第8号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館監事の選任について」を議題といたします。

議案第8号について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局　議案第8号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館監事の選任について」。説明に入ります前に、新たな監事候補者の方について、お手元に履歴書を配付させていただきますので、御覧ください。

それでは、説明させていただきます。

よろしいでしょうか。

このたび、令和5年5月19日をもって、監事の新井七吾氏が退任されます。このため、調布市内で公認会計士・税理士事務所を主宰し、社会福祉法人かしのみ福社会評議員などで活躍されている本多秀毅氏を評議員会で監事の選任をお願いするものでございます。

よろしく審議のほど、お願い申し上げます。

なお、任期は新井監事の残りの期間、令和7年5月予定の評議員会までとなっております。

説明は以上です。

○議長　ただいま事務局から議案第８号の説明がありました。議案第８号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館監事の選任」、本多秀毅氏について、御質問はありますでしょうか。

よろしいですか。

○瀧田評議員　監事という役職に合わせた職歴なのかなと思うのですが、監事を依頼というか就任するに当たって、適切性というか、職の在り方と監事という在り方の関係みたいなことについて、御説明もらえれば。

○事務局　新井監事が御退任したいという御意向を頂きまして、その後任ということで検討いたしておりました。私どもといたしましても、できれば、いわゆる会計事務等に詳しい方が望ましいということで、幾つか心当たりを探る中で、この方の情報を頂きましたので、御本人に打診しましたところ、快くお引き受けいただけるということでしたので、御提案を申し上げるものでございます。

○瀧田評議員　ご退任される方もそういった職の方だったのでしょうか。

○事務局　地元の農家の方ですが、現役時代は農協にお勤めで、財務諸表などの経営について見ることができたので監事役として適任だということでございましたし、地元の地区協議会とかそういったところでも御活躍されていたということで、お願いした次第でございます。

○瀧田評議員　分かりました。ありがとうございます。

○議長　ほかは御質問ありますか。よろしいですか。

それでは、採決を行います。議案第８号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館監事の選任について」、本多秀毅氏を選任することに異議はございますでしょうか。

（「異議なし」）

○議長　ありがとうございます。それでは、異議なしと認め、議案第８号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館監事の選任について」は、了承することと決定いたしました。

事務局は、略歴書の回収をお願いいたします。

それでは、続きまして、議案第９号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館評議員の選任について」を議題といたします。

事務局から、御説明をお願いいたします。

○事務局　議案第９号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館評議員の選任について」、説明に入ります前に、新たな評議員候補者の方について

て、お手元に略歴書を配付させていただきますので、御覧いただきたいと思います。

それでは、説明させていただきます。このたび、令和5年5月19日をもって、評議員の齋田文雄氏が退任されます。このため、調布市で、調布市基本構想策定推進市民会議委員や、環境保全審議会委員などを歴任され、現在武者小路実篤記念館の地元である若葉小学校地区協議会会長や若葉小学校評議員として活躍されている藤丸卓男氏を、評議員の選任をお願いするものでございます。よろしく審議のほどをお願い申し上げます。

なお、任期は、齋田評議員の残りの期間、令和7年5月予定の評議員会までとなっております。

説明は以上です。

○議長 ありがとうございました。

ただいま、事務局から議案第9号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館評議員の選任」、藤丸卓男氏について、御説明がありました。御質問ありますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、採決に入ります。議案第9号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館評議員の選任について」、藤丸卓男氏を評議員とすることに異議はございますでしょうか。

○瀧田評議員 採決の前に質問をさせてください。いくつか地域の団体などで役員をされていますが、この評議員の兼務については、幾つまでが望ましいとかそんなことは特にないんでしょうか。理事とかであれば何かそういうのがあるという話も何か聞いたことがあります。

○事務局 評議員については、特に法律的には、利害関係者でなければ問題ないと判断しています。

○瀧田評議員 利益相反をしないということですか。

○事務局 そのとおりです。

○瀧田評議員 利益相反しないということですね。評議員と。

○事務局 兼務しても、いわゆる一般的な利益相反にはあたらないので。

○瀧田評議員 了解しました。

○議長 それでは、ほか、御質問よろしければ採決のほうに入ります。議案第9号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館評議員の選任について」、藤丸卓男氏を評議員とすることに異議はございますでしょうか。

（「異議なし」）

○議長　それでは、異議なしと認め、議案第9号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館評議員の選任について」は、了承することと決定いたしました。

再度、事務局の方、略歴書の回収をお願いします。

次に議案第10号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館令和4年度事業報告の承認について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局　議案第10号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館令和4年度事業報告の承認について」。

上記の議案を提出する。

令和5年5月19日。

提出者、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事長、武者小路知行。

提案理由、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館令和4年度事業報告の承認を求めるため、提案するものであります。

お手元に事業報告、お配りしているかと思います。それと、本日お配りしております事業報告の参考資料などを参照しながら、御説明をしていきたいと思います。

まず1ページ目ですが、概要のところです。令和4年度は、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館が発足して10年目を迎え、指定管理者としての業務は2期目、指定管理期間10年の4年目ということになりました。

2ページですが、令和4年度につきましては、実篤記念館は、外壁及び屋上防水等改修工事のため、11月29日から令和5年3月3日まで臨時休館をしております。

それでは、それぞれの事業内容に沿って、御説明をまいります。

まず、2ページ、(1)展示事業のところです。春の特別展「人間萬歳－実篤と狂言－」では、実篤自身が一番好きな作品として挙げる「人間萬歳」狂言が、大正11年の発表から令和4年に100年を迎えるのを機として、作品の生まれた背景や演劇への広がりなどについて、深く掘り下げて御紹介をいたしました。

秋の特別展「受け継がれてきたもの－武者小路家ゆかりの名品－」は、昭和51年以降、また、昭和60年の開館以降、今日まで継続的に御提供を頂いてまいりました資料について、長年調査研究を重ねてきた成果として、武者小路家の先祖に関する資料。また、御遺族の手元に残っていた実篤の作品、愛蔵品などを御紹介する展覧会として開催いたしました。

令和4年度は、文化会館たづくりでの移動展の開催している年でございます。こちらの移動展は隔年で開催しております。令和4年度の移動展では、「人生の旅人に幸あれー実篤の言葉を味わうー」と題しまして、画讃や文学作品の一節から、「名言」として取り上げられる実篤の言葉を紹介して、物事の明るい面を見て、希望を見いだす実篤の言葉を味わっていただく機会といたしました。

3ページ目に移ります。普及事業のところでございますが、アの講演会、講座等事業についてです。コロナ禍におきまして、様々な配信などを試みてまいりましたが、令和4年度につきましては、初めてオンラインによるライブ配信を講演会で行うということに取り組みました。

ライブ配信におきましては、参加者の半数が遠隔地からということで、やはり地理的な要因で参加できなかった方に参加いただける。実篤に対する興味を広く酌み上げることができるということで効果があると実感をしてしております。今後もオンラインでの配信を効果的に活用してまいります。

例年開催してまいりました夏休みの自由研究サポートにつきましては、令和2、3年度は、館内での実施を見合わせましたが、令和4年度につきましては、3年ぶりに館内での実施をいたしました。

この自由研究サポートの参加の状況を見ましても、体験型の事業へのニーズが、コロナ禍において特に高まっているというふうにも実感をしておりますので、今後もこちらへの取組を進めてまいりたいと考えております。

次、イで学校教育との連携事業でございます。24年度から実施しております小中学校の学校図書館へのパネル展示につきましては、新たにクイズ形式でイラストを多用したパネル1種類を制作いたしました。

また、ICTを活用した学校教育への対応といたしまして、授業に利用しやすいように短くまとめた動画で、実篤の詩の朗読2本、実篤公園の自然の解説を7本製作しまして、おおむね2分程度のものでまとめて、教材に使える動画としてホームページで公開をしております。

4ページにまいります。新たな取組といたしまして、学校の後、放課後などの児童への対応となっております学童クラブとの連携に取り組みました。この学童クラブに関しましては、学童クラブ側からの提案も頂きまして、2か所で出張授業を実施いたしました。継続についての御要望も頂いておりますので、今後も学童クラブとの連携を継続し発展させてまいります。

4 ページ、ウですが、ボランティア事業でございます。ボランティア活動では、「ガイド」「普及事業」「環境整備」「パソコン入力」の4グループで活動をしております。新型コロナの関連で注視しておりましたボランティアガイドにつきましては、令和4年度の4月から再開し、通年で実施をいたしました。

また、コロナ禍において、活動が制限される中で、在宅でできる活動として、令和3年度から始めました実篤の自伝小説のテキスト入力を定例の活動といたしました。

次に、オの広報事業でございますが、武者小路実篤記念館、公園などについての広報に積極的に行ってまいりました。ツイッターやホームページ、また、様々なリリースなどにおいて、発信に努めております。

「印刷物編集・刊行事業」ですが、例年の春秋の特別展パンフレットなどに加えまして、たづくり移動展「人生の旅人に幸あれ」に合わせまして、『武者小路実篤名言集 生きるなり』を編集刊行いたしました。こちらは、新聞などにお取り上げいただいたこともあり、全国から御購入のお問合せを頂いて、好評により、年度内に増刷に至っております。

3の資料収集・管理事業です。アの資料収集事業といたしましては、令和4年度は232点の収集をいたしました。

5 ページです。（4）資料整備・保存事業でございます。令和4年度につきましては、作品の修復なども行っております。本日お配りしました事業報告参考資料の一番最後のページの右上ですが、こちらが修復についての画像を載せております。江戸時代中期に製作されました武者小路家の第2代である実陰の和歌の掛け軸が相当に傷んでおりましたものを修復して、展示ができる状況へと持っていくという形にいたしております。

また、オリジナル資料をなるべく保存をしながら公開を図るために、「欧米旅行日記」の中から2か所複製を製作いたしました。

次に、（5）閲覧サービス・情報公開事業でございます。イ、情報公開事業についてですが、情報提供システムの運用を引き続き進めました。システムのリニューアルに向けて財団内での検討をいたしますとともに、稼働から10年がたっておりますので、機械・システムともに、旧式化・老朽化しております現行のシステムを、リニューアルまでの間、安定的に運用するように努めてまいりました。

続きまして、（7）の自主事業でございます。アの物品販売事業でございます。例年のバレンタインシーズンに発売しております実篤チョコの限

定版につきまして、令和5年に販売ですが、令和4年度は4,800個の製造といたしました。1月20日の販売開始で、2月14日の2日前までで完売という形です。

たづくりの移動展の会期が発売より前に終わってしまうということで、これにつきましては先行販売ということで1月7日から最終日まで、15日までの間、販売をいたしました。

6ページでございますが、令和3年度からオンライン販売を導入いたしておりまして、令和4年度の限定チョコレートの販売は、当初200個の予定をしておりましたが、大変好調であったこともあり、100個を追加いたしました。オンラインの販売については、やはり大変反響が大きく好評ですので、オンライン販売の活用をこれからも検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、イの自主事業でございます。自主事業といたしましては、「観梅のつどいコンサート」を、外壁及び屋上防水等改修工事終了の再開館に合わせて、桐朋学園大学音楽学部の学生・卒業生の協力を得て開催をいたしました。

また、前年度まで、有観客での開催を見合わせておりました朗読会につきまして、たづくり移動展の関連事業として、共催する調布市文化・コミュニティ振興財団の方針に沿って、会場の定員100名の定員までで募集し、4年ぶりに有観客での開催といたしました。

自主事業といたしまして、もう一つ、施設管理に関するアドバイザーの委託をしております。施設の不具合などの状況、また、対処方法などについての助言を得て、施設管理をより適切なものとするように努めました。

(8) 施設管理運営事業でございます。ア、実篤記念館施設管理運営ですが、本館の開館から37年が経過しておりますので、様々な経年劣化などによる不具合の発生が増えている状況にあります。利用者の安全性、快適性を維持する。また、収蔵品を長く後世に伝えていくための保存環境の維持ということを目的として、施設や設備の管理に努めてまいりました。

令和4年度は先ほどから申し上げております外壁及び屋上防水等改修工事を調布市が実施いたしましたので、こちらに財団といたしましても、協力などの対応をいたしております。

次に、7ページでございます。(9)の財団運営でございます。令和4年度から、人材育成の観点から人事評価制度を導入いたしました。これによりまして、組織の活性化につなげました。また、労務管理についても、

社会保険労務士の助言を得ながら、規則等の整備を実施いたしました。

運営費用に関しましては、効率的・効果的な運営、事業運営に努めております。令和4年度に関しましては、指定管理事業について、文化庁のコロナ禍からの文化芸術活動の再興支援事業補助金などの交付を受け、また、自主事業では物品販売、事業の収入を活用し、自主財源の確保を積極的に行って、事業全体の充実を図りました。

また、調布市の監理団体として、地域への貢献を図る観点から、令和5年2月に調布市と災害時における調布市の対応への協力に関する協定書を締結しております。

8ページからは、事業内容の細目になっております。それから、26ページに令和4年度の利用状況をまとめてございます。令和4年度の利用につきましては、館の利用者が6,451人ということで、前年に対して増加をしております。これは令和4年度は休館期間があったんですが、増加することができたということかと思えます。

その次、27ページが利用料金の収入などの報告となっております。その後の28ページから30ページまで管理業務の報告です。31ページは施設の修繕。財団のほうで行いました修繕などの一覧表となっております。32ページが、役員・会議などに関する事項の御報告となっております。

簡単ではございますが、事業報告の御説明とさせていただきます。

○議長 ありがとうございました。

ただいま、事務局から議案第10号の説明がありました。質疑、御意見等ありましたら、お願いいたします。

○瀧田評議員 4ページの一番上の学童クラブとの連携事業が好評で、継続してほしいということなんですが、具体的にどんなふうに行っているのかイメージができないので、御説明いただければと思います。

○事務局 この出張授業に関しましては、こちらもあります。参考資料のほうに図版を載せておりまして、3ページの右下になります。まず、パワーポイントを作っていくまして、簡単に武者小路実篤とか実篤公園、記念館などを、子どもたち、小学生なので、面白おかしく演出しながら解説をして。

その後塗り絵とか、実篤の絵の線だけにしているものがあるんですけども、それでの塗り絵か、実際に絵を描いてもいいよということで野菜を持って行きまして、配って描いてもらったりとか、あと、夏休みの自由研究サポートでもよく行っておりましたモビール作り。パーツを自分で選ん

で、簡単な工作で組み立ててモバイルにするというようなことをいたしました。

最後は、クイズ。我々からすると子供だましなんですけれども、子供たちクイズが好きなので、クイズなどをやるということで、そういった授業を行っております。

○瀧田評議員 分かりました。

○議長 ほかに御質問等ありますでしょうか。

○瀧田評議員 もう一つあるんですが、ちょうど同じページ、その下の辺りで「試験的に始めた実篤自伝小説のテキスト入力」というのがあって、テキスト入力だったら今だったら多分スキャナーで読み込んで、それでできちゃうようなこと。人の力でこういうふうにキーボードで入力しているのかと思うんですけれども、スキャニングじゃなくてそういうふうにする意味とか、そういうふうにせざるを得ない事情とか、何かその辺り教えていただければ。

○事務局 もともと、在宅でできる活動ということで、お渡しして手元にできる作業は何だろうかということで始めたというのが最初です。その上で、つまり全集などをコピーしたものを渡して入力をしていただいているんですが、もう一つは我々もスキャンでの読み取りをやったことがあるんですが、読み取りの間違いが起きますので。

○瀧田評議員 起きますね。

○事務局 それが、音で入力している手入力に比べて、字の形を誤認識するので、非常に見つけにくいです。

○瀧田評議員 記号とか旧漢字とかね。

○事務局 例えば、白と自のように、間が1本か2本か、形が似ているので、校正するときに見つけにくいのです。そういう意味では、校正をするについては、手入力で、音で入力していただいているほうが見つけやすいということがありまして、そういう意味では手入力のほうが確実という面が、まだスキャンでの文字入力よりもあるということもありまして、こういった形でやっております。

また、これは自伝小説を読むことにもなるので、ボランティアさんも面白いようです。

○瀧田評議員 自伝小説、「或る男」と「一人の男」ですか。

○事務局 今やっているのは「一人の男」のほうです。大分進んできたので、今後これが進むようであれば、もっと別の作品も含めてテキスト入

力を進めていくという形があるかなと思っています。

○瀧田評議員 それは、何かに使うのですか。展示とかその資料作りの中で、「一人の男」だったら、ここにテキスト全部あるから、そこからばっと引用がしやすいとか。

○事務局 そうですね、直接的には、例えば引用文であるとか、解説などに探す、その部分を使えるということ。それから全体が入っていれば、検索もできるということでしょうか。著作権の問題などもあるので、今まだ公開はしていないのですが、そういった形で使っているという状況です。

○瀧田評議員 それ、公開はできないと思いますが、記念館に来たら、検索できるとかということは。

○事務局 それは考え得ると思います。

○瀧田評議員 そうですか。

○事務局 まだ全部入っていないので完成していないのですが、完成するめどが立ちましたら、考えていきたいかと。これは、特に「一人の男」「或る男」は利用価値があるかと思いますので、検討したいと思います。

○瀧田評議員 なるほど。すばらしい。余談で言うと、阿川弘之の「志賀直哉」という伝記ありますけれども、あれもテキスト入力していただいて、検索できると便利ですね。どこに何が出てくるか分からないので。

○事務局 そうですね。インデックスがないので。

○瀧田評議員 そうなんですよね。

○事務局 あとは図書で読んだはずのものが、刊行されたときにないなという例もあり。

○瀧田評議員 じゃ、初出、岩波、新潮文庫で、それぞれ違ったりする。

○事務局 手が入っている可能性がある。作家が御存命だとそういうことがあります。

○瀧田評議員 なるほど。

○事務局 例えば志賀直哉は、必ずしも時系列じゃないので、行き来があるので、時系列で探せないのです。

○瀧田評議員 分かりました。そういう情報も頂ければ、活用させていただきます。

○議長 何か御質問。

○瀧田評議員 もう1点だけなんですけれども、今度は5ページのほうで、白樺文学館と良好な関係で、物販とかも協力していただいている、白樺文学館では、志賀直哉の御遺族の方と現在非常に良好ですよ。それが

この記念館のほうとしても志賀の遺族との関係が良好になってきて、みたいなこともあるのでしょうか。どうでしょうか。

○事務局　　今白樺文学館と御一緒に活動されている方とは、私どもも非常に良好な関係を築けています。

○瀧田評議員　　じゃ、例えば、直哉と実篤みたいな企画とかは、実現とかは今後可能性はあるのですか。

○事務局　　著作権管理が別の方なのでなんとも言えません。

○瀧田評議員　　分かりました。

○議長　　ほかいかがでしょうか。

○浅井評議員　　前に館内で水が出たというお話、あれはもう今は収まっていますか。

○事務局　　雨が降っていない時期ですので、秋から冬にかけては水が少なくなっているんですが、去年、雨が降る時期に調査をしたときは、やはり元凶になっている3か所に関しては水が出ていました。今年、令和5年度に、元凶になっている3か所に関しては、工事をする予定でございます。

まずは3か所、課題のところをやった上で、さらに出るか出ないかというのはまた経過観察というところでございます。

○議長　　よろしゅうございますか。

○瀧田評議員　　今、活動がすごく多様で、精力的で、すごく頑張っているなと思いました。お疲れさまです、皆さん。

○議長　　それでは、質疑はここまでとさせていただきますして、採決に入ります。

議案第10号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館令和4年度事業報告の承認について」、異議はございますでしょうか。

（「異議なし」）

○議長　　ありがとうございます。異議なしと認め、議案第10号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館令和4年度事業報告の承認について」は、了承することと決定いたしました。

続きまして、議案第11号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館令和4年度収支決算の承認について」を議題といたします。

事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局　　議案第11号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館令和4年度収支決算の承認について」。

上記の議案を提出する。

令和5年5月19日。

提出者、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事長、武者小路知行。

提案理由、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館令和4年度収支決算の承認を求めるため、提案するものでございます。

では、令和4年度、本財団の収支決算を御説明させていただきます。A3の大きめな表になっておりますが、御覧いただきたいと思います。

当財団の決算については、公益法人会計基準に準拠した財務諸表により御説明させていただきます。いずれも、右側に説明欄を設けておりますので、説明と併せて御覧いただきたいと思います。

まず、1ページを御覧いただきたいと思います。令和4年4月1日から令和5年3月31日までの収支決算書でございます。一般会計と特別会計を分けて作成しております。左から予算額、決算額、差異。説明としては、主な収入や支出の内容を表わしています。

説明欄に御説明しておりますので、差異の大きな項目を中心に説明させていただきます。

では、収支計算書1ページ目、一般会計収入でございます。補助金、指定管理料、受託事業収入、利用料収入、諸収入からなりまして、事業活動収入の合計は、1億2,863万3,227円でございます。予算額、1億2,816万2,000円に対して、47万1,227円の差異となります。予算割合としては、101%。

なお、利用者数が6,451人で約3か月の臨時休館がございましたが、昨年度に対して12.1%の増というふうになりました。また、顕著なのが頒布料収入でございます。名言集の好調な売上げから頒布収入が74万6,350円で、予算割合の213.2%となりました。

事業活動収入、諸収入のうち雑収入でございます。決算額が、301万1,605円でございます。文化芸術活動の再興支援事業補助金が260万8,000円と、電気料金の補助20万円が主な収入となっています。

次に、支出でございます。1、管理費支出は、財団職員、非常勤、臨時職員の人件費と財団運営に関わる事務費でございます。管理費の予算額が、8,804万3,000円でございます。決算額が、8,492万1,135円で、差異は312万1,865円でございます。差額は全額市への返還金となります。

次に、人件費です。人件費の予算額は、7,819万1,000円、決算額が7,562万7,525円。差異が256万3,475円です。差

異の大きいところだと、職員手当、諸手当、嘱託所職員の報酬でございます。いずれも、全体の時間外の減というのが大きいかと思います。ただ、執行率は95%、96%以上ということになっております。

また、社会保険料の支出でございます。こちらも差異が101万3,387円。介護保険対象者が減ったということと、時間外手当の減により、社会保険料の給与月額が想定より伸びなかったことによるものが大きな理由となります。

次に、2、事務費です。予算額は985万2,000円、決算額が929万3,610円。差異が55万8,390円で、差額は全額市へ返金いたします。比較的事務費のほうは差異が少ないと思いますが、2ページ目につながっておりまして、負担金のほうでございます。37万7,000円に対して14万9,000円の支出で、差異が22万8,000円ということでございますが、これは、ぐるっとバスの負担金が今年は20万円全額返金となったということで、戻入れがあったので差異が大きくなっております。

次に、公租公課です。決算額は11万6,642円で、主に一般会計分の消費税です。令和4年度は、消費税は特別会計と合わせて11万200円。そのうち消費税対象となる金額を案分して、一般会計は9万8,421円となりました。

事業活動支出、管理費、事務費の繰出金です。決算額7万円は、法人税を一括に支払う必要があるため、一般会計分の均等割額分を特別会計から一括で払うための、その費用の繰り出しをしたものです。

次に、2、事業費です。実篤記念館の事業に関わる費用を支出します。事業費支出は、予算では、1,807万6,000円に対して、決算額が1,700万2,026円。差異は107万3,974円で、執行率は94.1%でございます。

事業費、1、普及促進事業費支出でございます。予算額1,327万2,000円に対して、決算額が1,247万1,352円。80万648円の差額でございます。その中でも、役務費が少し大きく残っております。執行率が少ないと思いますが、役務費は休館による展示作業の減、美術品輸送の回数が予定より減ったということから、差異が60万8,049円となりました。

次に、2、資料管理事業費です。158万6,000円の予算に対して、決算額は156万4,634円。差異は2万1,366円、執行率は98.

7 %です。

3、情報提供システム事業費支出でございます。321万2,000円の予算に対して、決算額は296万6,040円、差異は24万5,960円で、執行率は92.3 %です。差異が出ましたのは、情報提供システムの機種の見直しで、再リースによるものが予定より減額になったということでございます。

4、受託事業費支出はございません。

次に、3、施設管理費です。予算額2,199万3,000円に対して、決算額2,193万1,050円、差異は6万1,950円。執行率は99.7 %です。

1、施設管理運営事業費、実篤記念館の施設の管理に関わる費用で、光熱水費、修繕費、保守点検などの費用でございます。執行率が99.7 %。中でも、事業費に関しては、759円という非常に小さいですが、令和4年度に入ってから、急激な電気料金の値上げがあり、何とか予算内で収めることができました。

実篤公園管理事業費では、実篤公園の日常管理に関わる費用で、決算額が、785万2,194円、差額が1万6,806円で、執行率は99.8 %。この残額に関しては、調布市のほうへ返還いたします。

以上で、一般会計の事業活動支出の合計は、予算1億2,811万2,000円に対して、決算額は1億2,385万4,211円。これにより、令和4年度の事業活動収支の差額は、予算額が5万円になっておりますが、これは予備費の分で、決算額は477万9,016円でございます。この全額が市への返還金額となります。

次のページ、3ページでございます。Ⅱ、投資活動収支の部は、収支とも0でございます。

Ⅲ、財務活動収支の部です。財務活動収支は返還金で、先ほどの事業活動収支の差額の決算額、477万9,016円に当たります。これは、返還いたしますので、マイナスになります。

次に、4、予備費です。予備費の予算額は5万円ですが、執行はございませんでした。決算額は0円。これにより、当期収支差額は0円。一般会計前期繰越収支差額、予算額、決算額、差異いずれも0円になります。前期繰越収支差額は、決算額で13万2,569円です。これは、平成29年度受託事業の支出の残額分に当たります。これにより、次期繰越収支差額が同額となります。

2、特別会計です。主に自主事業ミュージアムグッズの物販事業の収入から物販販売に関わる費用及び自主事業の費用を支出する形になっています。全般に利用者数の微増に伴い、物販販売収入も回復しており、支出額全体もそれに連動しております。

1、事業活動収支の部、事業活動収入です。自主事業収入、2、物販販売事業収入、予算額、507万3,000円に対して、決算額が402万5,949円。予算割合としては、79.4%でございます。昨年度に対しては、10万円余りの微増というふうになっています。

また、諸収入のほうで、予算額30万円に対して決算額49万7,895円ということで、写真の貸出し収入というものが、非常に令和4年度は多く、予算割合166%ということになっております。

事業活動収入の合計は、予算額542万5,000円に対して、決算額452万3,881円となっております。

次に、事業活動支出です。自主事業支出の合計額が542万5,000円。決算額が412万7,087円で、差異が129万7,913円で、予算執行率としては、76.1%。

2、物品販売事業支出ですが、決算額は345万3,033円。差異が80万1,967円で、こちらは予算執行が81.2%となります。

次に、4ページを御覧いただきたいと思います。商品仕入でございます。決算額が286万1,913円でございます。商品仕入は、仕入費が270万3,764円に対して、商品期末残高の差額が、マイナス115万8,949円ですので、その分が収入価格に上がっております。予算執行率が92.3%となります。

次に、公租公課でございます。法人税19万4,700円のうち、法人税均等割7万円は、戻入れしました。そして、消費税が1万1,779円、ほかに印紙代等で、合計の決算額は13万7,083円ということになりました。

3、自主事業費でございます。予算額116万円に対して、決算額が67万4,054円。差異が48万5,946円でございます。物品販売の収入で、「観梅のつどいコンサート」や朗読会などを実施し、指定管理事業に加え、さらに事業活動を充実させるための事業費用と、施設管理アドバイザーの委託に関わる支出でございます。

以上で、特別会計の事業活動支出の予算が、542万5,000円に対して、決算額は412万7,087円。収支差額が39万6,794円と

なります。

次に、投資活動支出、財務活動支出はございません。予備費支出もございませんので、収支差額は、先ほどの額39万6,794円が決算額となります。

前期繰越478万1,674円に対して、次期繰越収支差額が、合計で517万8,468円というふうになります。

次に5ページを御覧ください。令和4年4月1日から令和5年3月31日までの一般会計と特別会計を連結した事業費の収支試算の増減を表わしています。正味財産の増減は、貸借対照表に反映されます。増減理由については、右側の説明を御覧いただきたいと思います。増減が大きな項目を御説明いたします。

指定管理料に関しては、58万円。令和3年度よりも減でございしますが、これは隔年実施のくん蒸と環境調査費の差額による減でございます。

次に、利用料収入です。頒布料収入に関しては、65万9,450円の増ということで、頒布資料の売上げの増が反映しております。

自主事業収入に対しては、物品販売が10万6,973円の去年より増ということで、チョコを増やしたり、微増であったということで、増えている。お客様が増となったということと、先ほどの写真貸出し料とか送料代とかが増えたことで、諸収入のほうも17万6,875円増になっております。

これにより、経常収益の合計が、1億3,315万7,108円でございます。昨年度より53万5,389円の増でございます。

経常費用でございます。人件費、それから事務費、事業費でございますが、まず、管理費のほうで、大きく差額がありますのが、給料、諸手当等に関して。あと、臨時職員の給与に関しては、職員の昇給や期末手当の改正、通勤手当の増、最低賃金の改定に伴う時給の増というようなものが反映したものでございます。

また、旅費に関しては、12万3,806円という金額が増になっていますが、長距離の調査及び研修に関わる旅費の増でございます。コロナが一段落し、緩和措置もあったということで、長距離の調査や研修に行けることになったことによるものでございます。

事務費に関しては、全体で9万1,896円の増ということでございます。

公租公課のほうでは消費税の増ということで、これはひとえに名言集の

売上げの増ということが反映しているかと思います。

事業費に関しては、1,700万2,026円で60万850円の減。これは臨時休館に伴う事業の関係の減が反映しているものでございます。

6ページの一般事業費でございます。昨年より63万3,000円余り増になっておりますが、これは、名言集『生きるなり』の増刷による増でございます。

使用料及び賃借料です。こちらは、借用作品や著作権の費用の増ということもありますが、文化庁の補助金により、駅貼りの広告をしたということで、37万円余りの増となっております。

それから資料管理事業費です。委託料で、27万円余りが増になっております。これは旧実篤邸内の所蔵資料の防虫消毒を令和4年度から始めたということで、委託費の増につながっております。

次に、情報提供システム事業でございますが、54万8,000円余り減となっております。これは、機器の一部入替えの作業が終了したこと。それに伴って、機器のリース料の見直しもされましたので、その関係で、昨年より減額になっております。

次に、施設管理費のほうでございます。施設管理運営事業費では委託料がこれは何度か御説明しているように、隔年の実施のくん蒸と調査費の差額による減でございます。

次に、実篤公園管理事業費でございます。委託料で74万6,000円余り増になっております。これは最低賃金増に伴うシルバー人材センターへの委託料の増と、昨年は、旧実篤邸の窓枠改修の修繕を委託しましたので、その関係で74万円余り増になっています。

自主事業費は、全体で29万7,000円余り増。物品販売事業で商品仕入費43万1,330円ということで、これは仕入費の増でございます。チョコレート製作が増えたということと、全体に仕入費が多少値上げがございますので、仕入費が増えているということでございます。

公租公課費でございます。法人税の一括支払いのために一般会計分を戻入したということで、8万3,000円余り減となっております。

減価償却費です。これは入り口でございますグッズの木製の棚や台というものが固定資産になっておりますので、これの減価償却が、今年が26万5,486円ということになっております。

自主事業でございます。報償費や著作権関係など、若干減がございます。7万6,294円の減でございますが、これは臨時休館とか事業の終了に

よるものが原因となっています。

これにより、経常費用の計が1億2,824万6,784円で、昨年に対して74万3,621円の増になります。そして、当期増減額に関しては、491万324円で、昨年より20万8,232円減となっております。

7ページを御覧いただきたいと思います。返還金477万9,016円がマイナスになり、当期一般正味財産増減額は、13万1,308円となります。

正味財産期首残高が597万6,194円でございますので、期末残高が610万7,502円で、昨年度との差異が13万1,308円で、先ほどの当期一般正味財産増減額と同額になります。

次に、寄附金でございます。寄附金のほうでございますが、これは、これまで法人会計の法人の税金の一括支払いのために均等割7万円が、節税のための対応で、寄附金という形で計上しておりましたが、処理対応が分かりづらいということもあり、令和4年度から自主事業費の公租公課への戻入れという形に変更いたしましたので、令和4年度は寄附金は0。期首残高の526万9,768円が期末残高と同額になります。

金額の主なものに関しては、事業団時代の残額を、財団発足時に入れたものの金額が寄附金という形で処理されている金額になります。470万円ほどかと思います。

次に、3、基本金増減の部でございます。基本金は、財団発足に当たり、調布市より基本財産300万円でございます。当期の増額はございませんでしたので、期末残高は300万でございます。

4、正味財産期末残高は、1,437万7,270円で前年度より13万1,308円の増でございます。

次に、8ページ、貸借対照表を御覧ください。令和5年3月31日の現在の負債を含めた資産の合計を表わしているものです。流動資産の合計が3,139万2,622円。固定資産の基本財産のほうでございますが、投資有価証券が、これまで大阪府の公債を買ってございましたけれども、それが令和4年12月27日に償還になったことから、現在三井住友銀行の普通預金のほうに入れております。

金利の動向を、今変動しておりますので、見ながら、安全で運用しやすく、かつ、利子収入が得られるというようなものを今後選定して運用していきたいと考えております。

その他固定資産では、先ほどのショップの什器の期末簿価が79万6,465円。パソコンや車両等のリース資産が761万5,538円で、固定資産合計が841万2,003円。資産合計が3,980万4,625円。

次に、負債の部でございます。未払い費用や、消費税の未払い、リース債務のほうで、負債合計が2,542万7,355円。基本金が300万、寄附金が先ほど申しました額の526万9,768円で、正味財産の合計が610万7,502円で、正味財産合計が1,437万7,270円。負債及び正味財産の合計が3,980万4,625円で、資産の合計と同額となります。

次に、9ページを御覧いただきたいと思います。財産目録です。令和5年3月31日現在の財団の財産目録で、現在の資産と負債の内訳になります。

資産の流動資産合計は3,139万2,622円。固定資産の合計が、841万2,003円。資産の合計が、3,980万4,625円です。

2、流動負債と負債合計が、2,542万7,355円。正味財産の合計が、1,437万7,270円です。これは7ページの正味財産増減計算書にございます期末残高、それから、8ページの貸借対照表にございます正味財産と同額となります。

次に、10ページに関しては財務諸表に対する注記、財務諸表作成に当たり重要な会計方針が記載されています。

次に、11ページ。監事報告です。令和5年4月25日に行いました、新井監事、中川監事による業務監査及び会計監査の結果についての監査報告です。

以上雑駁ではございますが、令和4年度一般会計と一般財団法人調布市武者小路実篤記念館収支決算の説明とさせていただきます。

○議長 ありがとうございました。今事務局から議案第11号の説明がありました。

それでは、議案第11号について、御質疑、御意見等ありましたらお願いいたします。

A3でよかったです。A4がもう読めなくなってきた。

○事務局 何人かに聞いて、若い人たちはA4でも大丈夫じゃないですかって言われたんですけども、やはりこの辺がもう無理だろうということでA3にさせていただきました。

○瀧田評議員　その間のB4という選択肢はないんですか。あまり使わない。

○事務局　B4はプリントとしては使えることは使えますが、ほぼAに統一されてきて、なかなかBは最近少なくなってきましたね。

○瀧田評議員　大学では、教材では割とB4でまだ使いますけれども。

○事務局　そうですね。記念館でも資料などでB4使うときはあります。文書系統がA4基準になったので、ファイリングする上でも、A判基準でないとファイリングしにくいという状況があります。

○瀧田評議員　投資活動支出のところで、3ページの上のところで0とあって、私の大学でも結構やっているのですよね。相当の額なのですが、もうここで0に。最後のほうだと安定的なものということで、資産のほうでは出ていましたが、調布市と密接につながっているそういう財団法人で投資をするに当たっての留意点とか制約とか、そういうものがある中でどういうふうにやっているのかということをお伺いできれば。

○事務局　基本的には元本を保証された形でないと、投資はできない。基本的にそういった運用の資金としておりますが、基本金の300万を想定しておりまして、それを基に基本金の運用の基準というようなものがございます。

○瀧田評議員　分かりました。

○事務局　多分、大きな公益財団は、何億という金額を基本金としているところが多ございますので、基本金をいろいろなところへ運用して、投資活動をして、その収益をまた財団の活動に使おうということもあるんですが、私どもの財団は300万円でございますので。

○瀧田評議員　そうかそうか。なるほどね。いろいろ苦勞なさっているのが、僕は分かりました。

○議長　私からも1点だけ。お分かりになれば結構ですけれども、9ページですが、未収金が入っていて、3月31日現在ということです。もし5月の下旬でございしますが、何か差分があれば教えてください。

○事務局　これに関しては、主に大半がぐるっとバスの返還金が4月に入らないと戻らないので、未収金となっております。

○議長　多分戻ってきているだろうということですね。

○事務局　数字はもう確定はしているのですけれども、実際お金が入らない限りは未収という立場になりますので、それでこの金額が未収金という形になっております。

○議長 一応、3月末はこうだけれども、マンションだと総会ときにはもう入っていますみたいな報告があるので、聞いてみました。

○事務局 どうしても3月31日時点のお金が入っているか、入っていないか、支払っているかというのが起点となりますので、こういう未収金、未払金になってしまうというところです。

○議長 分かりました。

よろしいですか。

なければ、質疑はここまでとして採決に入ります。

議案第11号「財団法人調布市武者小路実篤記念館令和4年度収支決算の承認について」、異議はございますでしょうか。

(「異議なし」)

○議長 異議なしと認め、議案第11号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館令和4年度収支決算の承認について」は、了承することと決定いたしました。

次に、議案第12号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館役員等の報酬等及び費用支給の基準に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○事務局 議案第12号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館役員等の報酬等及び費用使用の基準に関する規則の一部を改正する規則について」。

上記の議案を提出する。

令和5年5月19日。

提出者、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事長、武者小路知行。

提案理由、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条の規定、同法第89条の準用により、決議を求めるため、提案するものでございます。

本議案は、常務理事の報酬について改めるものでございます。背景といたしましては、地方公務員法の改正による職員の定年延長に関連し、調布市と市の外郭団体である給与面での格差の解消を図るため、調布市より、新たな報酬額の提示と人件費補助金での措置がありました。このため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条にて、準用する同法第89条に基づき、規則の改正について評議委員会にお諮りするものです。

内容といたしましては、規則第3条第5項に関わる別表1のうち、常務

理事の報酬額について、週４日勤務の場合は１か月３２万円を３５万８、０００円に、週５日勤務の場合は１か月４０万円を４４万７、５００円にそれぞれ改めます。

また、附則において、令和５年４月１日に遡って適用することを規定するものです。

説明は以上です。

○議長　　ありがとうございました。

ただいま事務局から議案第１２号の説明がありました。御質問、御意見のほうありましたら、お願いいたします。

○瀧田評議員　　ここで常勤と書いてありますが、常任理事はボーナス、賞与というのは支給されるんですか。

○事務局　　これは、規定にありますが、賞与は、理事長が定める月数、支払うことができますが、正規職員、定年前の職員の半分の月数というのが原則でございます。

○瀧田評議員　　分かりました。

○議長　　ほかに御質問はありますでしょうか。

なければ、質疑はここまでとして採決に入ります。

議案第１２号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館役員等の報酬等及び費用支給に関する規則の一部を改正する規則について」、異議はございますでしょうか。

（「異議なし」）

○議長　　異議なしと認め、議案第１２号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館役員等の報酬等及び費用支給に関する規則の一部を改正する規則について」は了承することが決定いたしました。

審議事項については、以上でございます。

続きまして、次第の（２）報告事項です。

報告第１号「令和４年度調布市財政援助団体等監査結果について」、事務局から御報告をお願いいたします。

○事務局　　報告第１号「令和４年度調布市財政援助団体監査結果について」を報告いたします。

調布市では、市が財政援助を行っている外郭団体に対して、毎年１から２団体と、その所管部署を対象に委託金や補助金等の執行状況について、監査を実施いたします。

令和４年度は、教育委員会郷土博物館が所管する当財団と調布市遺跡調

査会が対象の団体となりました。

本年3月30日に、監査委員による結果の公表があり、その内容といたしましては、報告書の4ページの中ほどにありますとおり、「法令等に従いおおむね適正に執行されているものと認められるが、一部に留意を要する事項が見受けられたので、早急に改善処置を講じられたい」というものであります。詳細については、報告書を御覧いただければと思います。

当財団といたしましては、留意事項について、すぐに対応が可能なものについては、令和5年度から規則等の改正を行って対応したほか、規則等の文言などについて、慎重な検討が必要で改正に至っていないものについても、その多くについては、留意事項を踏まえた実務運用上での対応を図っております。残る課題などについては、今後、順次適切に対応を図ってまいる所存であります。御理解をお願い申し上げます。

以上です。

○議長 ありがとうございました。

ただいま、事務局から報告第1号の説明を頂きました。御意見等ありましたら、お願いいたします。

御質問がないようなので、ここまでといたします。報告第1号「令和4年度調布市財政援助団体等監査結果について」は、御了承ということで、お願いいたします。

次に、報告第2号「令和5年第2回調布市議会定例会に提出する一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の経営状況報告について」、事務局から報告をお願いいたします。

○事務局 それでは、報告第2号「令和5年第2回調布市議会定例会に提出する一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の経営状況報告について」、報告いたします。

これは、調布市における財政管理団体である一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の令和4年度における事業と収支決算に関する経営状況、及び令和5年度の事業計画と収支予算について、来る令和5年6月に開催が予定されている第2回調布市議会定例会に報告案件として提出する必要があるため、提出するものであります。

報告の中身につきましては、本日承認いただきました議案の内容及び3月の評議員会にて御了承いただきました令和4年度の事業計画等を基にして、報告書を作成していくものであります。

以上で報告を終了いたします。

○議長 ありがとうございました。

ただいま事務局から報告第2号の御説明を頂きました。御質疑等ありましたら、お願いいたします。

よろしいですか。御質問ないようなので、ここまでいたします。

報告第2号「令和5年度第2回調布市議会定例会に提出する一般財団法人調布市武者小路実篤の経営状況報告について」は、御了承ということでございます。

次に、次第の第2、その他ですけれども、事務局から何かありますでしょうか。

○事務局 お手元に当日配付資料が行っているかと思います。まず、春の特別展のパンフレットが行っております。現在開催中の特別展で発行したものでございますが、今回は関東大震災から100年ということで、1923年という年1年間を追ったものでございます。

展覧会のほうでももちろん紹介を申し上げているのですが、今回はかなり文献的な、調査的な展覧会になりましたので、展示の中で、十分というか、情報を消化するのが難しい部分もありまして、今回の図録は、そういった意味では、資料としてかなり重要な部分があるかと思いますので、またゆっくり御覧いただければと思います。

それから、配付資料といたしまして、3月31日に発行いたしました館報の44号と、それから令和5年度の展示案内をお配りしております。

それから、参考資料といたしまして、利用者数の推移グラフを皆様のお手元にお配りしております。3年間の利用の推移なども分かるようにしておりますので、この3年間に関しまして、コロナの感染状況によってかなり振れがありますので、現状としてこれまでの経過として御覧いただければよろしいかなというふうに思います。

○事務局 小西評議員の御指摘を頂きました開館日数は、今年右端のほうに入れさせていただきました。

○事務局 それから、参考資料の2がアンケートの集計となっております。グラフ上大きな変化というものはございませんけれども、一応このような利用者の状況がございます。

コロナの状況によって、地方からの来館者というのはかなり左右されました。規制が緩むと増えますけれども、強くなれば減るという形で。ここには反映されておりましたが、今年度になってからは、だんだん緩和されてきたこともありまして、まだ集計には入っておりませんが、ゴールデン

ウイークなどのアンケートを見ておりますと、地方から上京というのも見受けたように感じております。

全体としては、様々評価に関しまして、全体としては良好であったかというふうに考えております。

5ページ以降は、アンケートの中から様々な書き込みがあったもので、主なものをまとめてございます。こういったものにつきましては、改善などの必要なものについては、対応をしております。

それから、先ほど事業の説明のところでも活用いたしましたけれども、写真でまとめた資料でございます。こちらの事業報告のほうを写真でまとめております。先ほど御説明をいたしましたライブ配信の様子などが2ページの上のところにあたりですとか、それから2ページ左下のところには、移動展でのおみくじだとか、それから春季展のときの「花の詩集」などについて、御説明しています。

それとその隣のところの駅が写っているものは、これは補助金によりまして、京王関係の駅にポスターを貼ったときの、これは右下に小さく2枚貼ってございますが、吉祥寺駅での掲示板での状況ということになります。

それから、3ページの上のほうにつきましては、左上は夏休みの子供たちに全員配布したものです。表紙は、第六中学校の生徒が制作しております。それからその下が、ホームページに掲載された動画を御紹介しているものでございます。

それから、先ほども報告いたしました、学童クラブでの出張授業の状況。それから一番最後のページですが、先ほど報告の中で触れましたように、資料保存の修復はこういったような形で行っているということなどを写真にまとめております。

雑駁でございますが、資料のほうの説明といたします。

○議長 ありがとうございます。

事務局からの説明について、御質問等何かありますでしょうか。

○瀧田評議員 東京新聞、かなり出てきますよね。

○事務局 東京新聞の記者さんが、実篤記念館の活動に非常に興味を持っていただいております、お問合せを頂きます。今回もまだちょっと記事になっていないのですが、特別展について、関東大震災から100年ということで、社会的な内容だというふうに捉えて、ちゃんとした記事を書きたいと言って取材を頂いております。このしばらくで出るかなというふうに思っております。

○瀧田評議員 東京新聞って市民という意識作っている新聞。そのうち一面とか出る可能性もありますよね。

○事務局 この間1回出ました。びっくりしました。

○瀧田評議員 そうかそうか、もう一面も出たのか。

○事務局 名言集のときは社会面に大きなページを取っていただいて。最近ですと、東京新聞さんと、あと読売新聞さんの記者さんが非常に関心を持っています。

○瀧田評議員 また日経の若松英輔さんが、最近多いですね。実篤についてずっとやっていますね。

○事務局 何か実篤について発言することを解禁されたみたいで、割合よく発言が。

○瀧田評議員 記念館と接点とかあるんですか。「ちょっと資料見せてほしい」とか。

○事務局 実は、今年度後半で講師をお願いする予定になっています。御本人もやりたいということで。

○瀧田評議員 そのうち「100分de名著」で……。

○事務局 「100分de名著」でやってくれないかなと思って。若松さん、「100分de名著」ずっと定期的に講師やっていらっしゃるので。

○瀧田評議員 二、三回ぐらいやっていますよね。

○事務局 やっていただけないかなと思うのですけれども。一番最近の先週の会では、例として実篤の神への解釈を発言してくださったりしていたので。

あと、御自分の有料のゼミで、3回にわたって「人生論」について取り上げていただいたりとか。

○瀧田評議員 切り口としては普通だなという感じだけれども、でも取り上げてくれるのはありがたいですよ。人生論的なまなざしで。再び評価してくれて。

○議長 では、特によろしければ、これで終了とさせていただきます。

以上で、本日予定していた議題等は全て終了いたしました。これをもちまして、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館令和5年度第1回定時評議員会を閉会とさせていただきます。皆様、ありがとうございました。

(午後3時 閉会)